

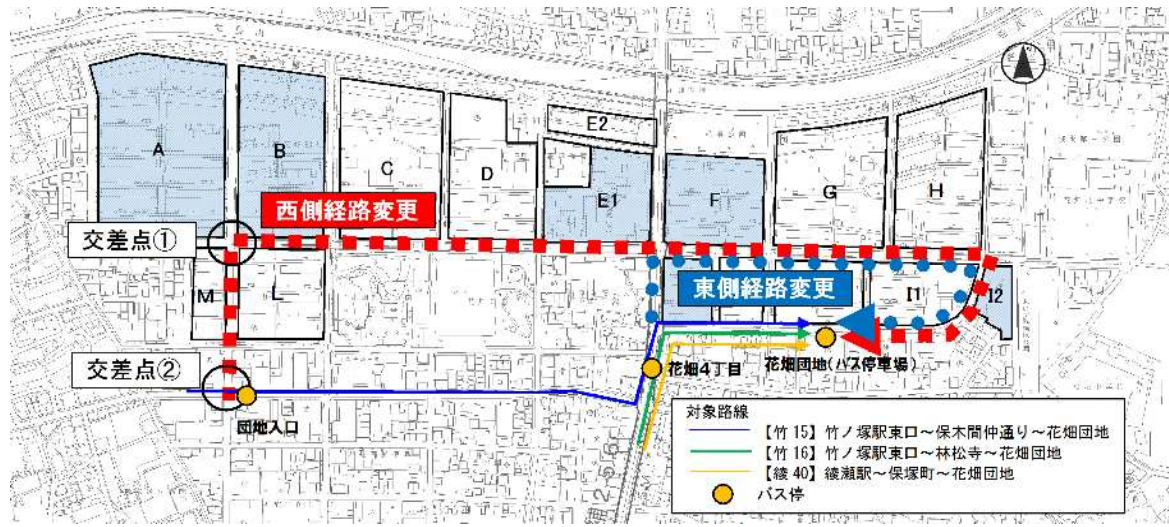
# F 街区商業施設の計画について（報告）

- ・10月22日に「ベルクスモール足立花畑」がグランドオープンしました。
- ・施設の内容は、食品スーパーをはじめ飲食店、物販（軽衣料、書店、生活雑貨他）美容院、クリーニング、スポーツジム、調剤薬局（調整中）医療施設（調整中・歯科が1月中旬にオープン予定）となっています。



## バス経路の見直しについて

- ・花畑団地再生事業に合わせた路線バス経路の変更について、以下の報告がありました。
1. 東側の経路変更  
平成 27 年 1 月時点での歩道拡幅工事の進捗状況を踏まえ、バスの経路変更に向け関係機関と協議を行い、時期を判断していきます。
  2. 西側の経路変更  
課題（利用者の需要、交差点の処理）を解決し、施策の早期具現化に努めていきます。



本ニュースで利用している地形図は、東京都と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有している。無断複写を禁ず。  
(利用許諾番号) MMT 利許第 010 号 - 54、平成 26 年 6 月 6 日

### 【花畑団地周辺地区まちづくりに関するお問い合わせ先(協議会事務局)】

足立区 市街地整備室 まちづくり課 地区まちづくり係  
 担当：長澤、鈴木、比嘉、山崎  
 電話：03-3880-5437 (直通) FAX：03-3880-5605  
 E-mail：machi@city.adachi.tokyo.jp

### 【団地再生事業に関するお問い合わせ先】

UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 東京北・城北地区再生チーム  
 担当：板倉、新津  
 電話：03-5323-2819 (直通) FAX：03-5323-2955



回																			
覧																			

# 花畑団地周辺地区 まちづくりニュース

第 10 号

平成 26 年 12 月

発行/花畑団地周辺地区まちづくり協議会

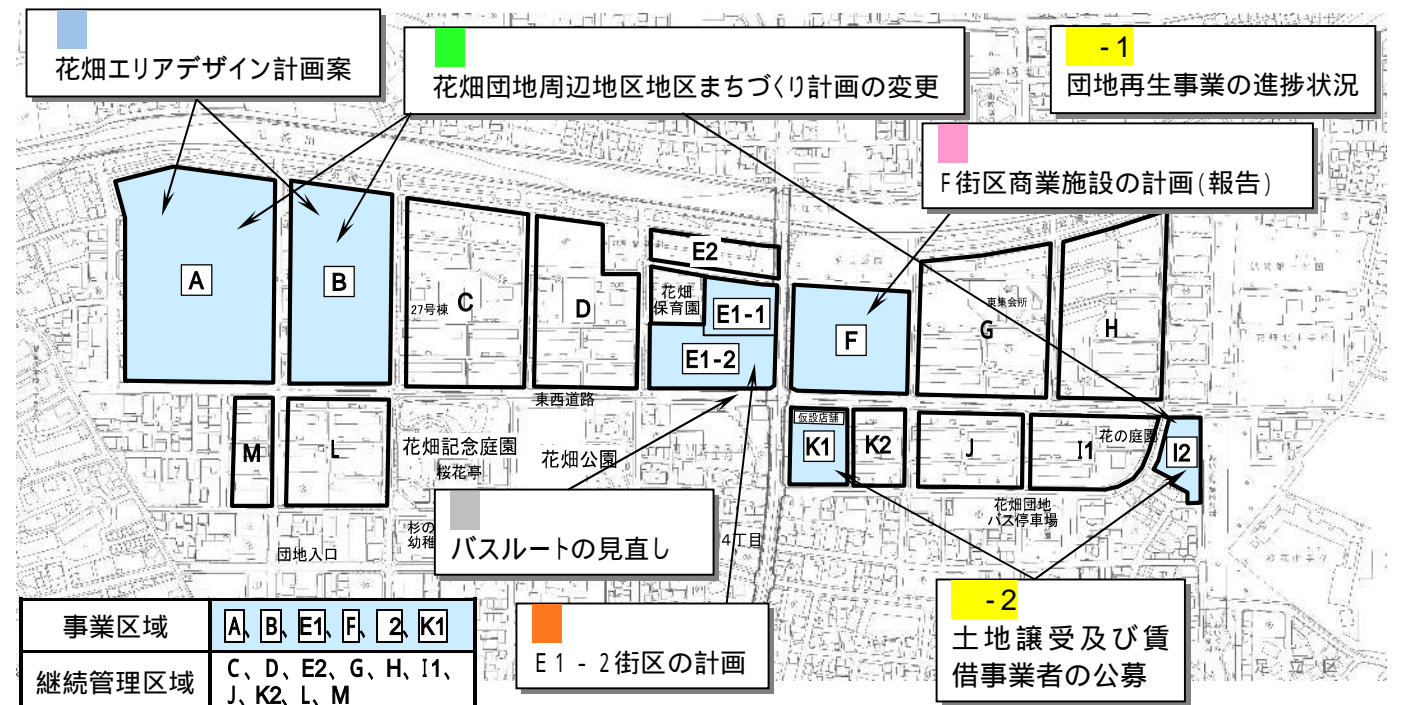
## 第 12・13 回花畑団地周辺地区 まちづくり協議会を開催しました！

平成 26 年 10 月 7 日及び 11 月 12 日に協議会を開催し、区、UR 都市機構、E 1 - 2 街区事業者、F 街区商業施設事業者から、花畑エリアデザイン計画案、花畑団地周辺地区地区まちづくり計画変更案、- 1 UR 都市機構団地再生事業の進捗状況、- 2 土地譲受及び賃借事業者の公募、E 1 - 2 街区の計画、F 街区の計画、バスルートの見直しについて報告され、これらに関する意見交換を行いました。



第 12 回協議会の様子

### 第 12・13 回まちづくり協議会における主な内容とその対象となる街区





## 花畑エリアデザイン計画について

- ・ A・B 街区の土地活用については、区エリアデザイン推進本部において、花畑エリアの強みを活かし、「次世代に残す豊かなまち」を目標像に、以下の3つの基本的方向性を案として示されました。
- 「集」…共に学び、集う次世代が夢をつかむまち
- 「環」…水に親しめる緑豊かなスマートなまち
- 「心」…地域の絆で安心な暮らしを共につくるまち

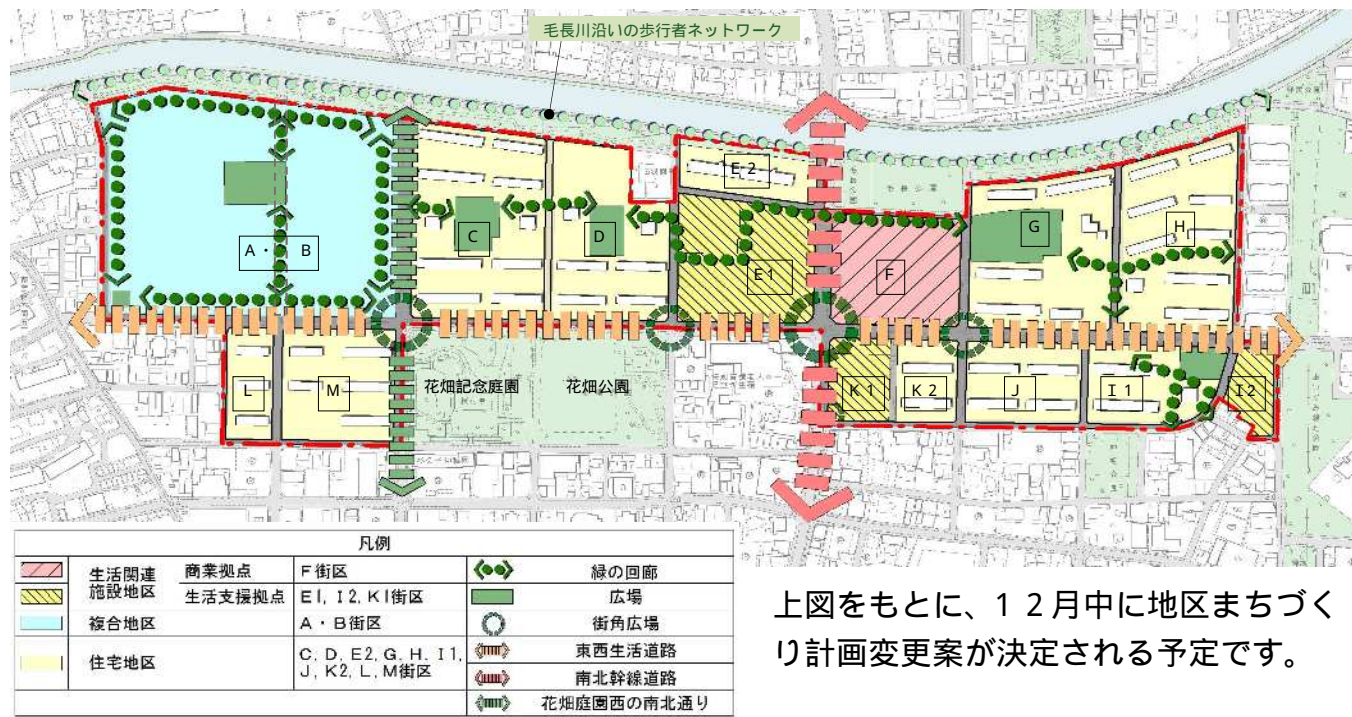


## 地区まちづくり計画の変更について

- ・ 花畑エリアデザイン計画に合わせ、花畑団地周辺地区地区まちづくり計画の変更を検討しています。A・B 街区は住宅以外の施設も誘致できるように、また、I 2 街区は区立花畑保育園移設の予定地であることから、内容の変更を行っていきます。

## ～ ・ について説明会が行われました！ ～

- ・ 1 月 20 日に足立区により桜花亭で「花畑エリアデザイン計画案説明会及び地区まちづくり計画変更案説明会」が開催されました。
- ・ 総勢 48 名の方々が参加し、下記のような意見が出されました。
- 「A・B 街区の中心にあるケヤキを囲むように、広場を真ん中へ持ってきて欲しい」
- 「大きな敷地を大きく使う。大賛成です。」
- ・ 皆様からの意見をもとに、地区まちづくり計画は以下のように見直されます！



上図をもとに、12月中に地区まちづくり計画変更案が決定される予定です。

## -1 UR都市機構団地再生事業の進捗状況について

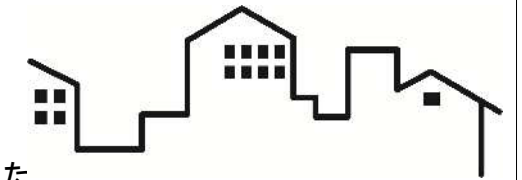
- ・ 歩道拡幅整備工事は、平成 25 年 5 月～平成 27 年 3 月頃を予定しています。
- ・ 事業区域については、E1-1 街区住宅建設工事を平成 25 年 11 月～平成 27 年 3 月頃に予定、A・B・K1 街区解体工事を平成 26 年 2 月～平成 27 年 2 月頃に予定しています。

## -2 土地譲受及び賃借事業者の公募について

- ・ UR都市機構より、K1・I2 街区の事業者公募について提案があり、以下のような条件で公募することになりました。

### K1 街区の土地譲受事業者公募について

- ・ 団地中心と周辺商業地域の賑わいが連続する建物誘導など、以下の条件のもと 11 月下旬に公募を開始しました。
- 募集用途：地区計画において建築可能な建築物。西側バス通りに面する 1 階部分は、店舗又は飲食店が必須用途
- 計画条件：車両の出入口及び駐車場は西側のバス通り沿いに面して設けない、敷地の北西部に面積 50 m<sup>2</sup>以上の街角広場を設けること
- スケジュール：平成 27 年 2 月中旬 / 事業者決定、平成 27 年 3 月中旬 / 引渡し



### I2 街区の土地賃借事業者公募について

- ・ 足立区からの要請を受け、認可保育所を運営する土地賃貸事業者を 11 月下旬から公募を開始しました。
- 募集用途：認可保育所（170 名程度）
- 計画条件：2 階建て以上として十分な園庭を確保、車両の出入口は西側道路に設けない
- スケジュール：平成 27 年 2 月下旬 / 事業者決定、平成 27 年 3 月中旬 / 引渡し、平成 28 年 4 月 / 開設予定

## E1 - 2 街区の計画について

### 子育て・高齢者支援施設の計画について

- ・ 事業者の株式会社明昭から、施設の概要について説明がありました。
- < 建物用途 >
- ・ サービス付き高齢者向け住宅：100 戸
- ・ 子育て支援施設：定員 10 名
- ・ 病院：病床数 114 床（最終的には 180 床）
- ・ 今後は、工事を平成 27 年 2 月～平成 28 年 5 月に予定しています。

